

随意契約の結果

【令和8年7月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
神奈川：R8営業時間等の変更に伴うサイン変更業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年7月21日	(株)電通ライブ 東京都港区東新橋1-8-1	4010001050790	4,869,760円	4,604,420円	94.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
港南台ちどり他1団地における「団地の未来プロジェクト」デザイン監修業務（令和8年度）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和8年7月31日	(株)サムライ 東京都渋谷区東2-14-11	7011001073440	19,404,000円	19,030,000円	98.1%	「団地の未来プロジェクト」においては、ブランディングの一環として、株式会社サムライによりロゴが既定され、洋光台北団地及び洋光台西団地の外壁修繕工事や屋外環境整備においても、株式会社サムライの監修により、団地の随所にロゴを用いて改修を実施してきたところである。 今般、「団地プロジェクト」の一環として、洋光台中央団地や洋光台北団地の取組みを他団地にも展開し、住棟や屋外において随所にロゴを用いた改修を実施する予定である。そのため、当該者がロゴの著作権者として著作権を有していることから会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行うものである。	-				